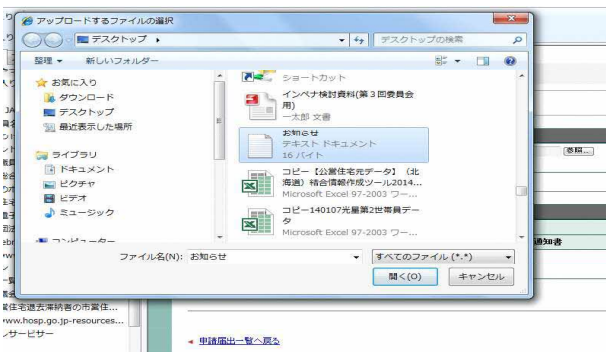
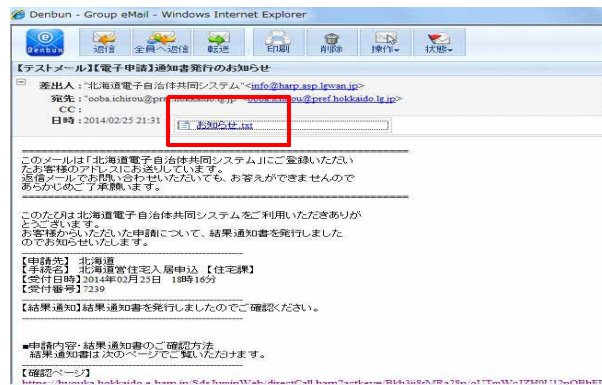
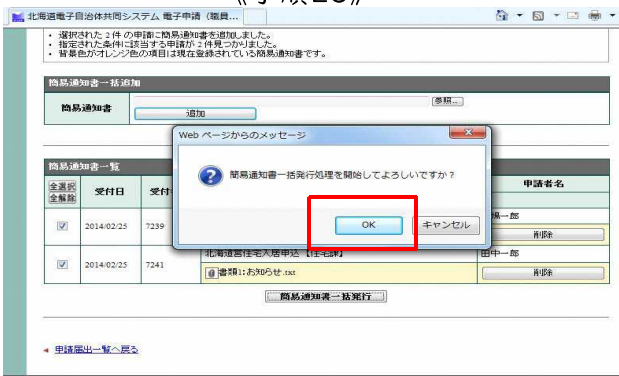


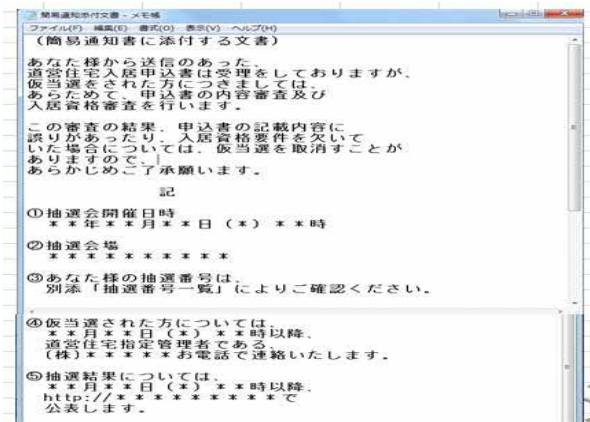
《手順21》 → 《手順22》
 ※併せて抽選番号一覧表も添付



《手順23》 → 《手順24》



《手順25》



4 電子申請における申込履歴の管理

- (1) 電子申請での入居申込については、連続落選を確認する「北海道営住宅抽選カード」(要領第3第2項(2)に定めるもの。以下「抽選カード」という。)等の発行は行わないこととする。
- (2) 指定管理者は、第4第3項(3)に規定する申込データにより連続落選の年数を管理するものとする。

5 仮当選者の審査

- (1) 指定管理者は、優遇措置対象項目に該当する者については、必要な要件を具備していることが確認できる書面により、該当の有無を確認するものとする。
- (2) 連続落選による当選率の引き上げを行っている者については、抽選カード又は申込履歴により、年数の記載が適正であるか確認するものとする。

6 仮当選の取消し

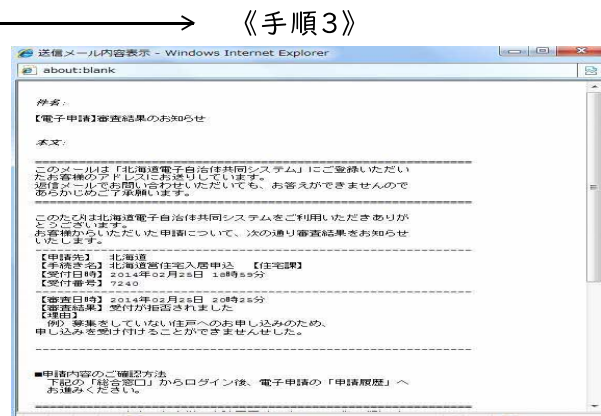
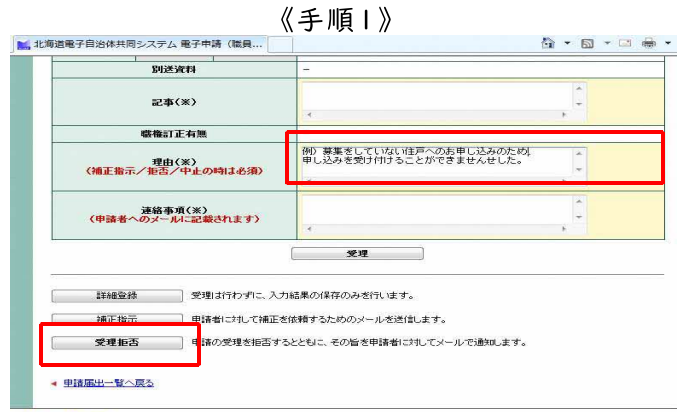
- 次のいずれかに該当する者は、仮当選を取消すこととし、条例第8条第2項に規定する入居決定をしないものとする。
- (1) 当選率の引き上げに係る確認書面の提出がなされない者
- (2) 当選率の引き上げについて、入居申込書に記載されている内容に錯誤等があり、本来の抽選口数を超えて付与されていた者

- (3) 複数の申込みをした者（同居する親族を含む。）
- (4) 希望した住戸の入居資格要件を欠いている者
- (5) 条例第6条第1項各号に規定する入居資格要件を具備していない者
- (6) 入居申込書に虚偽の記載をした者

7 入居申込書の受理拒否

- (1) 建設指導課は、申請者が募集していない団地への申込みなど、記載内容が明らかに誤っており、訂正ができない場合は、共同システムにおいて申請の受理を拒否するものとする。
- (2) 前号による場合は、共同システムにおいて受理を拒否する理由を記載した上で、処理するものとする。

前3項の手順1～手順5まで同様



第5 電子申請による同居承認申請等の処理

1 各申請書等に係る処理

- (1) 電子申請された電子データは、あらかじめ付与された利用者IDに付随する建設指導課代表メールアドレスあて到達通知により共同システムで確認するものとする。
- (2) 建設指導課は、共同システムにおいて各申請書及び添付書類の確認後、共同システムにより受理を行うとともに、各申請書等を指定管理者に送付等するものとする。
なお、送付等に当たっては、簡易書留による郵送など、個人情報保護に十分配慮すること。
- (3) 指定管理者は、各申請書等を受理後、条例等に規定されている承認等要件に係る審査を行うものとする。
- (4) 指定管理者は、審査に当たり、承認等要件に合致しない事由又は収入基準を満たさない場合であって条例第6条第2号ア又はイの規定に掲げる者があった場合は、その旨申請者に伝達するとともに、郵送等の方法により必要書類の提出を求めるものとする。
- (5) 指定管理者は、審査の結果、申請者の収入分位に変動が認められる場合は、「道営住宅入居者の収入申告に関する事務取扱要領」第5の規定に基づき、必要に応じて、申請者に随時申告を行うよう、伝達するものとする。
- (6) 指定管理者は審査終了後、各申請書等を建設指導課あて送付等するものとし、建設指導課は、決裁の終了後に共同システムで承認処理を行うものとする。
なお、承認処理を行う際には、連絡事項欄に承認書等を郵送する旨の記載を行うものとする。
- (7) 第3各項に規定する申請等に添付する書面の詳細は別表1のとおりとする。

《手順1》

《手順2》

《手順3》

《手順4》

《手順5》

《手順6》

《手順7》

《手順8》

《手順9》

記事	
職権訂正有無	
理由	
連絡事項	<input type="button" value="戻る"/>

送信メール表示 申請者に送信するメールの内容を表示します。

[詳細へ戻る](#)

《申請者あてメール》

本文:

【電子申請】審議開始のお知らせ

本文:

このメールは「北海道電子自治体共同システム（電子申請サービス）」にて登録いただいたお客様のアドレスにお送りいたします。返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんのであらかじめご了承ください。

このたびは北海道電子自治体共同システム（電子申請サービス）をご利用いただきありがとうございます。お寄せいただいた申請について、次の通り審査を開始しましたのでお知らせいたします。

【申請先】 北海道
 【手続き名】 北海道営住宅居承認申請
 【受付日時】 2021年03月15日 10時33分
 【受付番号】 37956

■申請内容のご確認方法
 北海道電子自治体共同システム（電子申請サービス）にログイン後、「申請履歴」へお進みください。

※このメールの内容やお客様の申請履歴は、次のページでご覧いただけます。
<https://hyouka.hokkaido.e-harp.jp/Spec/UnitWeb/GuestPageHome>
 ※「申請先の選択」画面右上の「ログイン」ボタンからログインいただくことでご覧いただけます。

※このメールはご心当たりのない方は、次のページよりお問い合わせください。
<https://hyouka.hokkaido.e-harp.jp/public/inquiry.html>

※北海道電子自治体共同システム（電子申請サービス）は、北海道電子自治体共同システムとして特許が取得されています。
<https://www.e-harp.jp/>

■この申請に関するお問い合わせ先
 連絡先が所在する市町村により問合せ先が異なります。（備考欄を参照してください）
 札幌市中央区北5条番5丁目

※お問い合わせの際は「受付番号」をお知らせ願います。

《手順10》 [決裁終了後]

交付文書	受取方法 受取窓口 受取予定日 交付状況 氏名 郵便番号 住所 氏名 住所
別送資料	
記事(※)	
職権訂正有無	
理由(※) (職権訂正/訂正/中止の時は必須)	
連絡事項(※) (申請者へのメールに記載されます)	<input type="button" value="戻る"/>

詳細登録 承認が行わずに、入力結果の保存のみを行います。

職権訂正 申請書の内容を職権で訂正します。

届下 申請を届下するとともに、その旨を申請者に対してメールで通知します。

審査中止 申請の審査を中止します。

[申請届出一覧へ戻る](#)

《申請者あてメール》

本文:

【電子申請】審議完了のお知らせ

本文:

このメールは「北海道電子自治体共同システム（電子申請サービス）」にて登録いただいたお客様のアドレスにお送りいたします。返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんのであらかじめご了承ください。

このたびは北海道電子自治体共同システム（電子申請サービス）をご利用いただきありがとうございます。審査が完了いたしましたのでお知らせいたします。

【申請先】 北海道
 【手続き名】 北海道営住宅居承認申請
 【受付日時】 2021年03月10日 13時33分
 【受付番号】 37956

【※後日、許可書をお送りします。】

■申請内容のご確認方法
 北海道電子自治体共同システム（電子申請サービス）にログイン後、「申請履歴」へお進みください。

※このメールの内容やお客様の申請履歴は、次のページでご覧いただけます。
<https://hyouka.hokkaido.e-harp.jp/Spec/UnitWeb/GuestPageHome>
 ※「申請先の選択」画面右上の「ログイン」ボタンからログインいただくことでご覧いただけます。

※このメールはご心当たりのない方は、次のページよりお問い合わせください。
<https://hyouka.hokkaido.e-harp.jp/public/inquiry.html>

※北海道電子自治体共同システム（電子申請サービス）は、北海道電子自治体共同システムとして特許が取得されています。
<https://www.e-harp.jp/>

■この申請に関するお問い合わせ先
 連絡先が所在する市町村により問合せ先が異なります。（備考欄を参照してください）
 札幌市中央区北5条番5丁目

2 電子データの訂正等

- (1) 建設指導課は、電子申請された各申請書等に錯誤があった場合は、訂正を行った後、申請者に対し、共同システムにおいて連絡事項欄にその訂正内容について記載を行い、受理処理するものとする。
- (2) 建設指導課は、申請内容に明らかな不備や異なった書類が添付されており、訂正ができない場合は、共同システムにおいて、申請の受理を拒否するものとする。
- (3) 前号による場合は、共同システムにおいて受理を拒否する理由を記載した上で処理するものとする。

《手順1-1》

交付文書	交付状況 氏名 郵便番号 住所 氏名 住所
別送資料	
記事(※)	
職権訂正有無	
理由(※) (補正指示/不受理/中止の時は必須)	
連絡事項(※) (申請者へのメールに記載されます)	<input type="button" value="戻る"/>

詳細登録 承認が行わずに、入力結果の保存のみを行います。

補正指示 申請者に対して補正を依頼するためのメールを送信します。

申請不受理 申請を不受理するとともに、その旨を申請者に対してメールで通知します。

審査中止 申請の審査を中止します。

《申請者あてメール》

本文:

このメールは「北海道電子自治体共同システム（電子申請サービス）」にて登録いただいたお客様のアドレスにお送りいたします。返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんのであらかじめご了承ください。

このたびは北海道電子自治体共同システム（電子申請サービス）をご利用いただきありがとうございます。お寄せいただいた申請について、次の通り審査を開始しましたのでお知らせいたします。

【申請先】 北海道
 【手続き名】 北海道営住宅居承認申請
 【受付日時】 2021年03月15日 10時12分
 【受付番号】 37956

【例】 同居しようとする方が記載されていないため、添付書類の住民票から〇〇様の氏名を記載しました。

■申請内容のご確認方法
 北海道電子自治体共同システム（電子申請サービス）にログイン後、「申請履歴」へお進みください。

※このメールの内容やお客様の申請履歴は、次のページでご覧いただけます。
<https://hyouka.hokkaido.e-harp.jp/Spec/UnitWeb/GuestPageHome>
 ※「申請先の選択」画面右上の「ログイン」ボタンからログインいただくことでご覧いただけます。

《手順1-2》

交付文書	交付状況 氏名 郵便番号 住所 氏名 住所
別送資料	
記事(※)	
職権訂正有無	
理由(※) (補正指示/不受理/中止の時は必須)	
連絡事項(※) (申請者へのメールに記載されます)	<input type="button" value="戻る"/>

詳細登録 承認が行わずに、入力結果の保存のみを行います。

補正指示 申請者に対して補正を依頼するためのメールを送信します。

申請不受理 申請を不受理するとともに、その旨を申請者に対してメールで通知します。

審査中止 申請の審査を中止します。

[申請届出一覧へ戻る](#)

《申請者あてメール》

本文:

このメールは「北海道電子自治体共同システム（電子申請サービス）」にて登録いただいたお客様のアドレスにお送りいたします。返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんのであらかじめご了承ください。

このたびは北海道電子自治体共同システム（電子申請サービス）をご利用いただきありがとうございます。お寄せいただいた申請について、次の通り審査結果をお知らせいたします。

【申請先】 北海道
 【手続き名】 北海道営住宅居承認申請
 【受付日時】 2021年03月15日 10時33分
 【受付番号】 37907

【審査日時】 2021年03月15日 10時33分
 【審査結果】 申請は受理できません

【例】 添付書類に誤りがあり、同居しようとする方がいないため、再度住民票などの書類であることを確認できる書類を添付の上、申請願います。

■申請内容のご確認方法
 北海道電子自治体共同システム（電子申請サービス）にログイン後、「申請履歴」へお進みください。

※このメールの内容やお客様の申請履歴は、次のページでご覧いただけます。